岩手医科大学薬学部 臨床薬剤学講座 工藤賢三 千葉大学大学院薬学研究院 社会薬学講座 佐藤信範

## 後発医薬品の変更不可調査へのご協力のお願い

拝啓時下、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

現在、厚生労働省では後発医薬品の使用を強力に推進しております。平成28年度の診療報酬改定でも、後発医薬品調剤体制加算の算定基準も引き上げられ、また条件によりますが後発医薬品の調剤割合が30%未満の保険薬局については基準調剤加算を算定できないことになりました。これにより薬局での後発医薬品の使用は積極化すると考えられますが、処方医により「変更不可の指示」が出されると後発医薬品での調剤ができず、これが後発医薬品の使用促進を妨げていると考えられます。そこで、実際に後発医薬品への「変更不可の指示」がある処方箋がどれくらい出されているかの実態を調査し、「変更不可の指示」に関連する課題を明らかにすることにより、後発医薬品のさらなる使用促進に繋げていきたいと考えております。

つきましては、ご多忙とは存じますが、貴薬局での1週間に実際に調剤を行った処 方箋について当該調査にご協力いただきたく、ご高配の程、何卒、宜しくお願い申し 上げます。なお、結果につきましては、後日、情報提供させて頂く予定にしておりま す。

敬具

記

## 1. 調查期間

平成29年2月~3月中旬までの任意の1週間

2. 調査票の提出期限

平成 29 年 3 月 17 日 (金曜日)

3. 調査票の提出

岩手医科大学薬学部臨床薬剤学講座 変更不可調査係宛 ※同封の返信用封筒をご利用ください。(切手は不要です)

4. 問い合わせ先

〒028-3694 岩手県紫波郡矢巾町西徳田 2-1-1 岩手医科大学薬学部臨床薬剤学 工藤賢三 TEL 019-651-5110 (内線 5190/2010)